

(証券コード9476)

平成26年12月2日

株主各位

東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

株式会社 中央経済社

代表取締役社長 山本憲央

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月16日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2
株式会社中央経済社本社ビル 6階 講堂
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第77期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀による諸施策の実施や消費増税前の駆け込み需要などにより、当面明るさが見えたように思われましたが、4月以降の反動減からの持ち直しのテンポが鈍く、一部の輸出産業を除いて本格的回復までには至っておりません。当社グループの事業領域であります出版業界は、出版科学研究所によりますと、出版物の推定販売金額は、今年も書籍、雑誌とも前年を下回り、合計で前年比マイナス5.0%と、依然として有効な対策を見出せない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは、新しい読者の開拓、読者ニーズの追求、返品対策をテーマに活動を行いました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,119百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益64百万円（前年同期比46.3%増）、経常利益93百万円（前年同期比34.2%増）、当期純利益33百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

事業別の概要は次のとおりです。

(出版事業)

会計分野では、数少ない制度改正を適切にフォローアップした『すらすら図解 IFRSのしくみ』、『詳細解説 IFRS実務適用ガイドブック』など、任意適用企業が増えつつあるIFRSに関する実務書の開発を行ってきました。更に、連結会計実務書として『連結会計の基本と実務がわかる本』や「体系現代会计学」シリーズ全12巻の完成も話題になりました。

経営・経済分野では、アベノミクス1年半の成果について、推進派と慎重派の論客がそれぞれの立場から評価した『徹底分析アベノミクス』、これからの企業経営にとって重要なキーワードであるダイバーシティ推進に役立つ『女性リーダーを組織で育てるしくみ』や『高齢社員の人事管理』などをタイムリーに刊行し、いずれも好評を得ることができました。また、大学向けテキストでは「全国版標準テキスト」の開発を目指し、ロングセラーである『経営情報システム（第4版）』、『人的資源管理論（第2版）』、『入門組織行動論（第2版）』などの改訂や、新刊として『映画に学ぶ経営管理論』、『中小企業経営入門』などを開発いたしました。

税務分野では『会計全書 平成26年度』をはじめとした法規通達集、法人税や所得税の申告実務を解説した定番商品が堅調に推移するなか、とくに『やさしい法人税申告入門』は

リニューアルが奏功し、部数を伸ばしました。また、20年ぶりとなる日本税理士会連合会の編集による「申告書からみた税務調査対策シリーズ」全6巻を刊行したことは特筆すべき点です。加えて、平成27年1月より施行される相続税改正に向け「税理士のための相続税の実務Q&Aシリーズ」を手がけ、全6巻のうち4巻までを刊行いたしました。

法律分野では、会社法改正に対応した書籍として、『平成25年会社法改正法案の解説』、『事例で学ぶ会社法実務〔会社の計算編〕』、『事例で学ぶ会社法実務〔設立から再編まで〕』を早期に刊行いたしました。その他、『会社法概説（第2版）』、『最新株式会社法（第7版）』なども他社に先駆けて刊行することで、読者ニーズに応えることができました。更に、新たな読者層を取り込む活動として、企業法務部員向け実務書として刊行した『法務の技法』が好評でした。また、長期的に大型の採用が継続される「共通教材」として『法学入門』を刊行いたしました。

企業実務分野では、M&Aに関する実務書のラインナップとして『M&A・組織再編スキーム 発想の着眼点50』、事業承継を取り上げた『相続・事業承継スキーム 発想のアイデア60』、中小企業にも広がってきた海外進出をめぐる実務問題として『「技術流出」リスクへの実務対応』、インターネット上での企業の風評被害対策を解説した『インターネットにおける誹謗中傷的対策マニュアル』、現場のマネジメントに特化した「経営コンサルティング・ノウハウ」シリーズなどの書籍が好評を得ました。

資格試験分野でも、『社労士出るとこマスター』がヒットし、『ビジネス会計検定試験公式テキスト3級<第3版>』なども刊行いたしました。

高水準の研究成果の書籍開発として、『利益情報の訂正と株式市場』が日本会計研究学会太田・黒澤賞を、『自律的組織の管理会計』が日本会計研究学会太田・黒澤賞及び日本管理会計学会から学会賞を、『医療管理会計』が日本原価計算研究学会から学会賞を、『企業経営の物流戦略研究』が日本物流学会から学会賞を、『実践から学ぶ女将のおもてなし経営』が観光学術学会から学会賞を受賞するなど、その他多くの書籍が表彰されました。

一方、新たな読者層の開拓の一環として、前期に引き続きエイベックス・ミュージック・クリエイティブ株式会社との協業による女性アナウンサーが条文を読み上げたCDとセットの『「聴く」日本国憲法』、『耳から覚える<合格>憲法一女子アナ読み上げCD&BOOK 全2巻』を発売するなどの取り組みを行いました。

この結果、株式会社中央経済社の業績は横ばいであったものの、雑誌、書籍及びムックの編集制作を行う株式会社シーオーツーでは、料理レシピ本のヒットや新規顧客の獲得など業績が好調に推移したことにより、売上高2,981百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益37百万円（前年同期は営業損失27百万円）となりました。

(出版付帯事業)

当社グループの専門雑誌を中心とする広告宣伝の請負代理が主である出版付帯事業は、広告媒体が多様化するなかで紙媒体への広告が減少したことにより、前年をやや下回りました。

その結果、売上高138百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益12百万円（前年同期比68.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国の出版市場は、長期的な縮小傾向に歯止めがかかっておらず、また当社グループの出版領域についても、近年大きな制度改正がないことや読書習慣の減退、購買意欲の低下など、引き続き厳しい環境が続くものと考えております。

一方で、「企業の経営問題とその対処」、「時代によって移り変わる企業経営の実務」を主要な出版テーマとする当社グループにとって、変化が絶え間なく起こる昨今の経済環境は、求められる社会的使命をますます果たす好機とも捉えております。

以上を踏まえ、今後も持続的に成長し競争力を高めるために、以下の課題に取り組みます。

第一に新しい読者の創造です。企業社会が大きく変貌するなかで、求められる経営実務、知識は何かについて不断に研究を続け、必要とされるコンテンツを開発してまいります。

第二に読者ニーズへの対応です。近年読書スタイルや読書に費やす時間は大きく変化しており、どのような構成・誌面が読者ニーズを満たすのか、編集力の更なる向上を図ってまいります。

第三に有限な経営資源の効率的な活用です。出版業界の返品問題に対し正面から取り組み、解決策を多方面から検討し、無駄を極力排しながら、必要な本を読者に確実に届ける効率的な出版ビジネスモデルを追求してまいります。

一例として、書店の最大手である紀伊國屋書店の要請を受け、某支店との直接取引（取次会社を通さない取引）を、トップを切って当期より開始しております。

以上、当社グループがこれまで培ってきたブランドとノウハウを活かし、これらの試みを更に積極的に行い、「所有する価値ある専門書づくり」、「社会の変化に敏感に対応した本づくり」を1冊1冊丁寧に行いながら今後も対応してまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期	第 75 期	第 76 期	第77期 (当連結会計年度)
	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	2,962,055	2,762,872	2,707,944	3,119,656
経 常 利 益 (千円)	251,496	60,620	69,559	93,326
当期純利益 (千円)	130,973	25,629	51,347	33,927
1株当たり 当期純利益 (円)	35.11	6.87	13.76	9.09
純 資 産 (千円)	3,810,344	3,787,795	3,818,837	3,826,733
総 資 産 (千円)	4,846,087	4,841,791	4,994,100	4,960,159

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期	第 75 期	第 76 期	第77期 (当事業年度)
	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	2,812,307	2,634,521	2,567,504	2,526,622
経 常 利 益 (千円)	243,154	30,740	29,325	89,189
当期純利益 (千円)	114,532	△3,575	12,548	52,218
1株当たり 当期純利益 (円)	27.86	△ 0.87	3.05	12.70
純 資 産 (千円)	3,794,996	3,738,142	3,726,429	3,748,766
総 資 産 (千円)	4,822,569	4,782,360	4,755,872	4,792,283

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プランニングセンター	20百万円	99.50%	広告宣伝の請負代理業
株式会社CKD	50百万円	100.00%	出版物の保管、出庫、入庫、返品仕分、改装、在庫管理並びに前記業務に付帯する業務と不動産の管理・賃貸業務
株式会社シーオーツー	50百万円	100.00%	雑誌、書籍及びムックの編集制作

(7) 主要な事業内容

当社グループは、専門書及び雑誌の編集制作、出版、販売を行っております。

(8) 主要な営業所

(当社)

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	49名	一名	40.9歳	11.7年
女子	62	1	34.4	6.3
計又は平均	111	1	37.2	8.7

(10) 主要な借入先

重要な事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 7,890,000株
② 発行済株式の総数 4,110,623株
(自己株式287,841株を除く。)
③ 株主数 957名
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率(注)
山 本 時 男	476千株	11.60%
(株) プ ラ ン ニ ン グ セ ン タ ー	380	9.24
(株) ト リ プ ル A	254	6.19
(株) イ ン タ ー パ ブ イ ー ス ト ア ジ ア	251	6.11
B l a c k C l o v e r 合 同 会 社	219	5.33
(株) T O K I O コ ー ポ レ ー シ ョ ン	200	4.87
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株)	153	3.73
山 本 浩 平	142	3.47
平 山 満 紀	101	2.47
中 央 経 済 社 持 株 会	84	2.05

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山本時男	最高顧問 株式会社プランニングセンター 代表取締役社長 株式会社CKD代表取締役社長
代表取締役	山本 継	会長 株式会社プランニングセンター 取締役 株式会社シーオーツ代表取締役 役会長
代表取締役	山本憲央	社長 株式会社プランニングセンター 取締役 株式会社シーオーツ代表取締役 役社長
取締役	小坂井和重	専務（編集担当）
取締役	丹治俊夫	（社長室営業担当） 株式会社プランニングセンター 取締役副社長 株式会社CKD専務取締役
取締役	秋山宗一	（税務編集部編集長）
常勤監査役	松尾 武	
監査役	成澤和己	株式会社シーオーツ監査役
監査役	齊藤純哉	

- (注)1. 監査役 松尾 武氏と成澤和己氏は、会社法第2条第16号に定める
社外監査役です。
2. 監査役 松尾 武氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独
立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 成澤和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び
会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	84,777千円
監査役	3名	11,004千円

（うち社外監査役 2名 8,004千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況

監査役成澤和己氏は、当社子会社の株式会社シーオーツの監査役を兼任しております。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	松 尾 武	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに出席し、出版の経営に携わった豊富な経験と高い見識により適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会11回中11回すべてに出席し、必要に応じて出席した取締役会以外の重要な会議の報告を行うとともに、会計監査人、内部統制評価委員会との報告会を適宜開くなど各監査役の連携を中心的に行っております。
監 査 役	成 澤 和 己	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに出席し、会計の専門家としての専門的な知識から適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会11回中11回すべてに出席し、取締役会以外の重要な会議に出席するほか、専門性の高い知識を有していることから、会計・内部統制を中心とした監査を行っております。

ニ. 当社子会社の社外役員報酬等の総額

916千円

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25,285千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、全社員の行動・判断基準とする経営理念「社是」を定めており、これによって取締役及び使用人の意思統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動を取るための指針とする。

ロ. 公益通報者保護規程を策定し、社内の他、社外にも通報相談窓口を設けて実効あるものにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態で管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を策定し、同規程に従った管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が適切に行われることを確保するため、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。取締役会で決定した事項を、社内に効率的に実行させるため、その他の会議体として部長会、管理職会を設置する。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
社内規程に従い、子会社管理の所管部門の下、各担当者が子会社の管理を行う。子会社は、当社との連携を密にし、情報を共有しつつ、当社に準拠した内部統制システムを整備する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助するものを任命する。その場合、同使用人は、その職務の執行に関し、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため取締役会等重要な会議に出席する他、稟議書等の重要資料を閲覧することができる。
 - ロ. 監査役は、監査法人、内部統制担当者等との意見や情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,891,157	流 動 負 債	844,567
現金及び預金	1,446,721	支払手形及び買掛金	506,726
金銭の信託	699,755	未払法人税等	12,973
受取手形及び売掛金	987,776	未払消費税等	36,515
有価証券	138,492	未払費用	26,058
商品及び製品	427,327	賞与引当金	47,650
仕掛品	63,902	返品調整引当金	67,496
原材料及び貯蔵品	8,090	その他の流動負債	147,148
繰延税金資産	34,067		
短期貸付金	68,100		
その他の流動資産	18,357		
貸倒引当金	△ 1,433		
固 定 資 産	1,069,001	固 定 負 債	288,858
有形固定資産	590,135	退職給付に係る負債	274,008
建物及び構築物	56,572	その他の固定負債	14,850
車両運搬具	1,146		
土地	523,481	負 債 合 計	1,133,425
その他の有形固定資産	8,934		
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	156,769	株 主 資 本	3,796,382
借地権	22,200	資本金	383,273
ソフトウェア	55,256	資本剰余金	203,710
のれん	78,006	利益剰余金	3,509,091
その他の無形固定資産	1,307	自己株式	△299,692
投資その他の資産	322,096	その他の包括利益累計額	28,293
投資有価証券	158,788	その他有価証券評価差額金	28,293
長期貸付金	5,900	少数株主持分	2,056
繰延税金資産	89,904		
事業保険積立金	44,537	純 資 産 合 計	3,826,733
その他の投資等	23,550		
貸倒引当金	△ 585	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,960,159
資 産 合 計	4,960,159		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,119,656
売上原価	2,067,576
売上総利益	1,052,080
返品調整引当金戻入額	1,607
差引売上総利益	1,053,687
販売費及び一般管理費	989,568
営業利益	64,118
営業外収益	29,823
受取利息	3,325
受取配当金	5,735
その他の営業外収益	20,761
営業外費用	615
その他の営業外費用	615
経常利益	93,326
特別損失	10,029
固定資産除却損	29
投資有価証券評価損	10,000
税金等調整前当期純利益	83,297
法人税、住民税及び事業税	33,650
法人税等調整額	15,668
少数株主損益調整前当期純利益	33,977
少数株主利益	50
当期純利益	33,927

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	383,273	203,710	3,512,470	△ 299,661	3,799,793
当期変動額					
剰余金の配当			△ 37,307		△ 37,307
当期純利益			33,927		33,927
自己株式の取得				△ 30	△ 30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 3,379	△ 30	△ 3,410
当期末残高	383,273	203,710	3,509,091	△ 299,692	3,796,382

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,037	17,037	2,006	3,818,837
当期変動額				
剰余金の配当				△ 37,307
当期純利益				33,927
自己株式の取得				△ 30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,255	11,255	50	11,305
当期変動額合計	11,255	11,255	50	7,895
当期末残高	28,293	28,293	2,056	3,826,733

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数…………… 3社

連結子会社の名称……………株式会社プランニングセンター
株式会社CKD
株式会社シーオーツー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく
時価法

(評価差額は部分純資産直入
法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………先入先出法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下
げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降
取得の建物(建物付属設備を除
く)については、定額法によっ
ております。

主な耐用年数は建物及び構築物
は2年～44年、車両運搬具及び
その他は4年～20年であります。

無形固定資産……………定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……………予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社シーオーツの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記事項)

有形固定資産の減価償却累計額 100,053千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記事項)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,398,464株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年 12月17日 定時株主総会	普通株式	37,307千円	10円	平成25年 9月30日	平成25年 12月18日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は41,107千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 予定日	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成26年 12月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	37,306 千円	10円	平成26年 9月30日	平成26年 12月18日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は41,106千円であります。

(金融商品に関する注記事項)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を一定水準以上に維持する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,446,721	1,446,721	—
(2) 金銭の信託	699,755	699,755	—
(3) 受取手形及び売掛金	987,776	987,776	—
(4) 有価証券及び投資有 価証券 その他有価証券	171,581	171,581	—
資産計	3,305,835	3,305,835	—
支払手形及び買掛金	506,726	506,726	—
負債計	506,726	506,726	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、外貨建MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額125,699千円)
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること
から、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記事項)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略して
しております。

(1株当たり情報に関する注記事項)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,025円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円09銭 |

(重要な後発事象に関する注記事項)

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社中央経済社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ④
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央経済社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央経済社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,584,867	流 動 負 債	777,422
現金及び預金	1,174,936	支払手形	216,984
金銭の信託	699,755	買掛金	244,467
受取手形	36,650	未払金	32,461
売掛金	876,553	未払法人税等	9,336
有価証券	138,492	未払消費税等	28,910
商品及び製品	427,320	未払費用	17,516
仕掛品	48,862	前受金	101,876
原材料及び貯蔵品	7,842	預り金	7,593
前払費用	1,136	賞与引当金	47,650
繰延税金資産	22,456	返品調整引当金	67,496
未収入金	20,239	その他の流動負債	3,130
短期貸付金	126,200		
その他の流動資産	5,268	固 定 負 債	266,095
貸倒引当金	△ 848	退職給付引当金	265,791
		その他の固定負債	303
固 定 資 産	1,207,416		
有形固定資産	350,081	負 債 合 計	1,043,517
建物	27,975		
車両運搬具	1,016	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	6,198	株 主 資 本	3,720,472
土地	314,392	資本金	383,273
その他の有形固定資産	500	資本剰余金	203,710
		資本準備金	203,710
無形固定資産	77,757	利 益 剰 余 金	3,239,043
借地権	22,200	利益準備金	32,427
ソフトウェア	54,503	その他利益剰余金	3,206,616
その他の無形固定資産	1,053	別途積立金	2,300,000
		繰越利益剰余金	906,616
投資その他の資産	779,577	自 己 株 式	△105,554
投資有価証券	158,788	評価・換算差額等	28,293
関係会社株式	478,341	その他有価証券評価差額金	28,293
長期貸付金	5,900		
繰延税金資産	79,645	純 資 産 合 計	3,748,766
事業保険積立金	44,537		
その他の投資等	12,950	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,792,283
貸倒引当金	△ 585		
資 産 合 計	4,792,283		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から)
(平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,526,622
売 上 原 価	1,636,819
売 上 総 利 益	889,802
返品調整引当金戻入額	1,607
差引売上総利益	891,409
販売費及び一般管理費	899,667
営 業 損 失	8,257
営 業 外 収 益	98,061
受 取 利 息	3,716
受 取 配 当 金	45,735
受 取 広 告 料	14,731
その他の営業外収益	33,878
営 業 外 費 用	614
その他の営業外費用	614
経 常 利 益	89,189
特 別 損 失	10,029
固定資産除却損	29
投資有価証券評価損	10,000
税引前当期純利益	79,160
法人税、住民税及び事業税	29,408
法人税等調整額	△ 2,467
当 期 純 利 益	52,218

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	383,273	203,710	203,710
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	383,273	203,710	203,710

	株 主 資 本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	32,427	2,300,000	895,504	3,227,931
当期変動額				
剰余金の配当			△ 41,107	△ 41,107
当期純利益			52,218	52,218
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	11,111	11,111
当期末残高	32,427	2,300,000	906,616	3,239,043

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 105,523	3,709,391	17,037	17,037	3,726,429
当期変動額					
剰余金の配当		△ 41,107			△ 41,107
当期純利益		52,218			52,218
自己株式の取得	△ 30	△ 30			△ 30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11,255	11,255	11,255
当期変動額合計	△ 30	11,080	11,255	11,255	22,336
当期末残高	△ 105,554	3,720,472	28,293	28,293	3,748,766

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品……………先入先出法による原価法
 - 仕掛品……………個別法による原価法
 - 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法によっております。
ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
主な耐用年数は建物は15年～31年、車両運搬具、工具、器具及び備品は4年～20年であります。
 - 無形固定資産……………定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 返品調整引当金……………予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記事項)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 106,092千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 8,404千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 303千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 46,305千円 |

(損益計算書に関する注記事項)

関係会社との取引高	
売 上 高	7,201千円
仕 入	11,916千円
販売費及び一般管理費	84,782千円
営業取引以外の取引高	73,775千円

(株主資本等変動計算書に関する注記事項)

当事業年度末日における自己株式の数	287,841株
-------------------	----------

(税効果会計に関する注記事項)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	16,982 千円
その他	5,644 千円
繰延税金資産小計	<u>22,627 千円</u>
評価性引当額	<u>△ 170 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>22,456 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>22,456 千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	94,728 千円
有価証券評価損	24,429 千円
その他	353 千円
繰延税金資産小計	<u>119,511 千円</u>
評価性引当額	<u>△ 24,533 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>94,978 千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>15,333 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>15,333 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>79,645 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>102,101 千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記事項)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
子会社	㈱プランニングセンター	所有 直接 99.5%	当社雑誌掲載広告の請負代理 役員の兼任	広告料の受取(注2)	14,731	未収入金	2,634
				経営指導料の受取(注2)	5,040	—	—
子会社	㈱CKD	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の受取(注2)	11,269	未収入金	1,000
				資金の貸付(注1)	95,000	短期貸付金	95,000
				利息の受取(注1)	1,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 広告料及び経営指導料の受取については、業務内容を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記事項)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 911円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円70銭 |

(重要な後発事象に関する注記事項)

特記すべき事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社中央経済社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央経済社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査及び監査役会の監査方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月17日

株式会社中央経済社 監査役会

常勤社外監査役 松 尾 武 ㊞
社 外 監 査 役 成 澤 和 己 ㊞
監 査 役 齊 藤 純 哉 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、今後の事業展開の観点と株主の皆様への安定配当継続維持等を勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

【期末配当に関する事項】

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額41,106,230円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年12月18日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開等に対応するため、事業目的の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むこと <u>およびこれに相当する事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを</u> 目的とする。
1 (省略)	1 (現行どおり)
2 社会生活に役立つ一般書籍、雑誌の発行	2 社会生活、 <u>趣味、娯楽等に役立つ</u> 一般書籍、雑誌の <u>企画、編集、制作、発行</u>
3 (省略)	3 (現行どおり)
4 出版物の販売 <u>及び</u> 販売取扱業 (新設)	4 出版物の販売 <u>および</u> 販売取扱業
5 電子出版の企画、制作、販売	5 <u>出版物の出荷、回収、輸送、保管に関する業務</u>
6 ビデオ、カセットテープの企画、制作、販売	6 電子出版の企画、制作、販売
7 コンピュータを利用した情報提供サービス <u>及び</u> データベースの作成と提供	7 ビデオ等の音声・画像を用いた商品の企画、制作、販売
8 実務教育セミナーの企画、開催	8 <u>コンピュータを利用した情報提供サービス<u>および</u>データベースの作成と提供</u>
9 広告宣伝の請負代理業	9 実務教育セミナーの企画、開催
10 広告宣伝物の企画、制作、販売	10 広告宣伝の請負代理業
11 飲食店業 <u>及び</u> 遊技場の経営	11 広告宣伝物の企画、制作、販売
12 前各号に付帯する一切の業務	12 飲食店業 <u>および</u> 遊技場の経営
	13 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

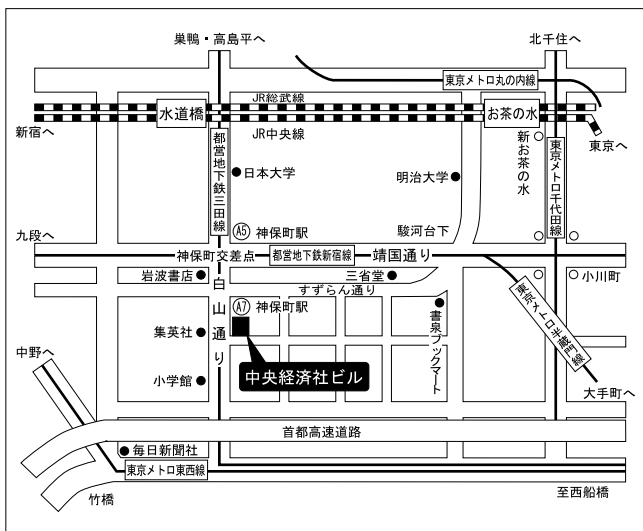
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まつ お たけし 松 尾 武 (昭和14年4月14日生)	平成11年4月 NHK専務理事放送総局長 平成13年6月 NHK出版代表取締役社長 平成20年12月 当社監査役（現任）	0株
2	なり さわ かず み 成 澤 和 己 (昭和26年9月10日生)	平成8年7月 センチュリー監査法人代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会業種別監査委員長 平成17年7月 金融庁参事 平成23年12月 当社監査役（現任） 平成25年9月 株式会社シーオーツー監査役（現任）	0株
3	さい とう じゅん や 齊 藤 純 哉 (昭和20年7月26日生)	昭和44年4月 当社入社 平成7年11月 法律編集部編集長 平成11年7月 執行役員第三編集部編集長 平成22年12月 当社監査役（現任）	20,600株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 松尾武氏と成澤和己氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松尾武氏を社外監査役候補者とした理由は、長年経営者として培った高い見識から、経営上の監視、有用な発言をお願いするためです。また同氏は、平成20年12月の定時株主総会にて選任され、当社の監査役として6年経過しております。
- なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 成澤和己氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な見識に基づき、客観的な立場から監査、アドバイスをお願いするためであります。
- また同氏は、平成23年12月の定時株主総会にて選任され、当社の監査役として3年経過しております。直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2
株式会社中央経済社本社ビル 6階 講堂
☎03—3293—3371



交 通・地下鉄(都営新宿線、都営三田線、東京メトロ半蔵門線)
神保町駅下車A-7番口より徒歩2分
・JRお茶の水駅、JR水道橋駅下車徒歩10分

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での
ご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。